

令和2年

第2回本巢市教育委員会会議録

(令和2年2月26日)

本巢市教育委員会

第 2 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 本庁舎 2階 第1会議室
会 議 令和2年2月26日(水曜日) 午前10時15分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 汲田 美枝子
教育委員 小澤 明年
教育委員 村瀬 里佳
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	溝口 信司	教育委員会事務局長
	中村 美雪	参事兼学校教育課長
	白木 和雄	参事兼社会教育課長
	岩井 隆史	学校教育課主幹
	五井 淳人	学校給食センター所長
	扇間 輝幸	社会教育課主幹
	林 誠司	学校教育課総括課長補佐
	大西 貞充	学校教育課課長補佐
	田中 孝	社会教育課課長補佐

議 題

- 議第 2 号 議会提出議案に係る意見聴取について
(令和元年度本巢市一般会計補正予算(第6号)のうち、教育に関する事務に係る部分について)
- 議第 3 号 議会提出議案に係る意見聴取について
(令和2年度本巢市一般会計当初予算のうち、教育に関する事務に係る部分について)
- 議第 4 号 本巢市立小・中学校に勤務する岐阜県教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則について
- 議第 5 号 本巢市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議第 6 号 本巢市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について
- 議第 7 号 本巢市講師等勤務評定実施規程を廃止する訓令について

- 議第 8 号 本巣市立小中学校事務共同実施要綱について
- 議第 9 号 本巣市立小中学校非常勤教育講師に関する要綱の一部を改正する訓令について
- 議第 10 号 本巣市教育相談員等設置要綱の一部を改正する訓令について
- 議第 11 号 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

その他

- (1) 次回教育委員会開催期日について

開会 午前10時15分

川治教育長 : 開会を宣告した。
川治教育長 : ①新型コロナウイルスへの対応、②新年度当初予算・事業、③
立志教育について報告した。

川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
中村課長 : 資料に基づき説明した。
白木課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 議第2号「議会提出議案に係る意見聴取について（令和元年度
本巢市一般会計補正予算（第6号）のうち、教育に関する事務に
係る部分について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。
大西課長補佐 : 資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第3号「議会提出議案に係る意見聴取について（令和2年度
本巢市一般会計当初予算のうち、教育に関する事務に係る部分に
ついて）」を議題とし、事務局に説明を求めた。
林総括補佐 : 資料に基づき主なものについて説明した。
岩井主幹 : 資料に基づき主なものについて説明した。
大西課長補佐 : 資料に基づき主なものについて説明した。
五井所長 : 資料に基づき主なものについて説明した。
扇間主幹 : 資料に基づき主なものについて説明した。
田中課長補佐 : 資料に基づき主なものについて説明した。
黒田委員 : 学校運営協議会のことについては、学校に任せているのか。本
巢学園では、会長が竹中先生で私が副会長を務めているが、と
もに本巢小校区であるため、副会長には外山小校区の方を入れ
ていかないとうまく機能していかないとやっている。外山小の
コミュニティ・スクールがうまく機能していくのか、組織的に
良いのか、不安である。また、学園の会長や他の委員の方に対
し、コミュニティ・スクールの願いやイメージが伝わっていな
いように思う。教育委員会としてアドバイスをしていただけた
らありがたい。
教科専門指導員等の配置について、ありがたいことである。若
い先生が支援を要する子供に対し、生活指導員に任せきりにな
らないように、ともに指導・支援していくことが大切である。
働き方改革で先生にとってはありがたいことであるが、若手先
生の資質向上を図ってほしい。他市では、これほど多くの講師
の方はいない。
岩井主幹 : コミュニティ・スクールの活動内容について、創意工夫は学校
に任せている。委員になられる方については、各学園同じ役職
の方を入れるようにした。会長職等のトップの方には、各小学

校区の方々がバランス良く入ることが、学園を活性化するうえでもとても重要であるため、校長会において話をしていきたい。若い先生の方については、学校訪問の際に見届けていきたい。

汲田委員 : 学校運営協議会の会議の開催が年2回しかないが、協議会がどちらの方向でいくのか、これで良いのかどうかを、教育委員会から指導をしてもらいたい。子供たちの自己有用感、将来の希望、地域でのボランティア等の必要性を会議があった時に話をさせていただくと、委員の方はやる気になられると思う。

川治教育長 : 学校教育課がリーダーシップを示さなければいけない。まず、幼小中を含めた学校運営協議会及びコミュニティ・スクールとしてのあり方が構想図として示さなければならない。また、具体的な活動例を選べるように出していくこと。各委員が何をやるのか、どういう関わり方をするのかのイメージ図を示していく必要がある。学園毎や学校毎のコミュニティ・スクールとしてのイメージ図も必要である。

小澤委員 : もとす遊RUNは、大野橋駅伝が廃止になってから始まった。遊RUNへの参加者が少ないが、続けている。新しいものを作ることは、大変だと思う。新もとす遊RUNがどこまで出来るのか、どういった大会にするのか、よく考えてほしい。

田中課長補佐 : これまでウォーキングのまちづくりで行ってきた事業をランニングも含めて事業を進めていきたい。これを機に、根尾地域の観光資源を活用していく。金哲彦先生から助言をいただき根尾地域の活性化を含め、地域の方にも参加していただくことを思案している。今後、ご意見をいただきながら、できる範囲で進めていきたい。

川治教育長 : その他質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第4号「本巣市立小・中学校に勤務する岐阜県教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

中村課長 : 資料に基づき説明した。

黒田委員 : 本市の学校には、留守番電話を設置してあるのか。

中村課長 : 設置していない。設置予定もない。

川治教育長 : その他質問がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第5号「本巣市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

中村課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 学校の経営面から、10月10日頃を学期の前期と後期の区切

りにすることが望ましい。この案では、年によっては月の初旬になってしまうことから、再度検討をするように。

川治教育長 : その他質問がないことを確認し、原案は保留することした。

川治教育長 : 議第6号「本巢市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

林総括補佐 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : その他質問がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第7号「本巢市講師等勤務評定実施規程を廃止する訓令について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

林総括補佐 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 会計年度任用職員に移行することに伴い、一律一様の勤務評価となり、外国語指導助手や相談員の職種の評価は、枠を変更しないことには評価ができない。実際の評価としては、課題として後ほど吟味する必要がある。

川治教育長 : その他質問がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第8号「本巢市立小中学校事務共同実施要綱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

岩井主幹 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 支援室について、事務職員、加配の関係で支援室の組み合わせが毎年変わってくるため、要綱上、組み合わせがうまくいくような表現にする必要がある。

共同実施協議会には、総括室長と副統括室長が出席するようになっているが、3人の室長が出席できるようにした方が良い。副統括室長を1名から2名へと変更すること。

川治教育長 : その他質問がないことを確認し、一部を改正することとし、承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため、承認した。

川治教育長 : 議第9号「本巢市立小中学校非常勤教育講師に関する要綱の一部を改正する訓令について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

岩井主幹 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 非常勤教育講師について、教員免許を持ち授業ができる方を基本としながらも、必要に応じて養護教諭の方の力を借りるときもくるので、考えておくこと。

川治教育長 : その他質問がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第10号「本巣市教育相談員等設置要綱の一部を改正する訓令について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

林総括補佐 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : その他質問がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第11号「令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

大西課長補佐 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認した。
申請者の算定値が基準値1.50未満であるため、認定するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり認定した。

川治教育長 : その他について事務局に説明を求めた。

林総括補佐 : 次回の教育委員会について、3月6日(金)午後1時30分からの開催を確認した。

川治教育長 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後0時15分